

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

～ 平成26年5月 ～

この「財政状況の公表」は、後期高齢者医療制度の運営にお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を、皆さんに知っていただくため、毎年度、5月に下半期分（前年10月1日から3月31日まで）の財政状況と当年度の当初予算を、11月に上半期分（4月1日から9月30日まで）の財政状況と前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回は、平成25年度下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の予算の執行や財産の状況と平成26年度の当初予算について公表します。

また、最後に、主要な予算科目の内容について簡単に説明していますので参考にしてください。

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、昨年8月、「社会保障制度改革国民会議」の結論がまとめられ、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行っていくことが適当であるとされました。また、この結論を踏まえ、社会保障制度改革の工程表と位置づけられる「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立し、保険料の軽減措置の拡大や世帯の所得に応じた見直し、後期高齢者支援金の負担方法の見直しなどに着手され又は検討されようとしています。

このような中、平成25年度は、レセプト点検をはじめ、後発医薬品差額通知を実施するとともに、新たに重複・頻回受診指導に着手したほか、健康診査などの保健事業等や保険料収納対策などを市町と一体となって取り組み、安定的な制度運営に努めました。

平成26年度は、新しい保険料率の初年度にあたるため、これを算定する際に用いた被保険者数や医療給付費等を基に予算編成を行いました。医療給付費は伸びが抑制基調となりつつあることから、平成26年度特別会計当初予算額は、医療給付費の伸びを大きく見込んだ平成25年度当初予算額に比べ、1.0%の減となりました。また、制度運営に必要な事務費についても、事務機器や業務委託の見直し等を行い、平成26年度一般会計当初予算額は、平成25年度当初予算額に比べ、2.9%の減となりました。

広域連合としては、引き続き歳入歳出両面について改善に取り組むとともに、今後も国の動向を注視しつつ、全国の広域連合など関係団体と更なる連携を図り、広島県及び広域連合を構成する県内市町の協力を得ながら、被保険者が安心して医療が受けられるように、健全な財政運営に努めます。

平成 25 年度下半期財政状況

～予算執行の状況と資産等の概要～

以下で説明する財政状況は、平成 26 年 3 月 31 日現在で記載しています。

1 平成25年度下半期の補正予算の概要

下半期の補正予算は、次のとおりです。

(1) 一般会計

第1号補正(11月)

(歳入)

- ・ 事務費分賦金を減額(△904万6千円)
- ・ 事務費分賦金を増額(904万6千円)

(歳出)

- ・ 派遣職員給料等負担金を減額(△904万6千円)
- ・ 庁内事務用パソコン更新経費を増額(904万6千円)

第2号補正(2月)

(歳入)

- ・ 一般事務費の財源とするため後期高齢者医療制度事業費補助金を増額(34万2千円)
- ・ 一般事務費の財源とするため臨時特例基金繰入金を増額(12万6千円)
- ・ 派遣職員給料等負担金及び特別会計事務費繰出金の減額に伴い、財政調整基金繰入金を減額(△5,897万4千円)

(歳出)

- ・ 派遣職員給料等負担金を減額(△723万3千円)
- ・ 後期高齢者医療特別会計の事務費の減額に伴い特別会計繰出金を減額(△5,127万3千円)

第3号補正(3月)

(歳入)

- ・ 財政調整基金の利子収入を増額(5万5千円)
- ・ 臨時特例基金の利子収入を減額(△3万5千円)

(歳出)

- ・ 財政調整基金利子積立額を増額(5万5千円)
- ・ 臨時特例基金利子積立額を減額(△3万5千円)

(2) 後期高齢者医療特別会計

第1号補正(11月)

(歳入)

- ・ 平成24年度の精算等に伴い市町負担金を増額(6億9,712万1千円)
- ・ " 高額医療費国庫負担金を増額(81万6千円)
- ・ " 高額医療費県負担金を増額(81万6千円)

- ・ 〃 決算剰余金を増額（40億5,985万8千円）
 - ・ 〃 諸収入を増額（2,503万7千円）
- （歳出）
- ・ 平成24年度の精算等に伴い市町支出金の返還金を増額（9,646万円）
 - ・ 〃 国庫支出金の返還金を増額（3億8,720万8千円）
 - ・ 〃 県支出金の返還金を増額（13億1,364万4千円）
 - ・ 〃 保険料還付金等を増額（7千円）
 - ・ 〃 給付準備基金への積立金を増額（29億8,632万9千円）

第2号補正（2月）

（歳入）

- ・ 災害臨時特例補助金を増額（52万9千円）
- ・ 財政安定化基金交付金を減額（△8億6,915万4千円）
- ・ 後期高齢者交付金の精算額充当に伴う減額（△14億1,440万4千円）
- ・ 事務費の減額に伴い事業費繰入金を減額（△5,127万3千円）
- ・ 給付準備基金繰入金を増額（24億2,153万3千円）
- ・ 事務費の減額及び財源更正に伴い臨時特例基金繰入金を増額（44万5千円）
- ・ 収入見込みの増額に伴い預金利子を増額（752万8千円）
- ・ 第三者納付金、返納金を減額（△1億3,850万円）

（歳出）

- ・ 事務費等の執行残額を減額（△4,330万円）
- ・ 平成24年度災害臨時特例補助金精算返還額を増額（4千円）

第3号補正（3月）

（歳入）

- ・ 給付準備基金の利子収入を増額（91万2千円）

（歳出）

- ・ 給付準備基金利子積立金を増額（91万2千円）

● 下半期の一般会計補正予算の状況

(歳入)

(単位：千円)

区 分	当初予算	9月末現在 予算現額	第1号補正 (11月)	第2号補正 (2月)	第3号補正 (3月)	3月末現在 予算現額
分担金及び負担金	919,742	919,742				919,742
国庫支出金	3,458	3,458		342		3,800
県支出金	3,458	3,458				3,458
財産収入	276	276			20	296
寄附金	0	0				0
繰入金	160,000	160,000		△58,848		101,152
繰越金	1	1				1
諸収入	328	328				328
合 計	1,087,263	1,087,263	0	△58,506	20	1,028,777

(歳出)

(単位：千円)

区 分	当初予算	9月末現在 予算現額	第1号補正 (11月)	第2号補正 (2月)	第3号補正 (3月)	3月末現在 予算現額
議会費	1,905	1,905				1,905
総務費	290,850	290,850		△7,233	20	283,637
民生費	789,345	789,345		△51,273		738,072
公債費	163	163				163
予備費	5,000	5,000				5,000
合 計	1,087,263	1,087,263	0	△58,506	20	1,028,777

● 下半期の後期高齢者医療特別会計補正予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区 分	当初予算	9月末現在 予算現額	第1号補正 (11月)	第2号補正 (2月)	第3号補正 (3月)	3月末現在 予算現額
市町支出金	61,511,655	61,511,655	697,121			62,208,776
国庫支出金	127,633,790	127,633,790	816	529		127,635,135
県支出金	32,484,514	32,484,514	816	△869,154		31,616,176
支払基金交付金	160,359,874	160,359,874		△1,414,404		158,945,470
特別高額医療費 共同事業交付金	50,665	50,665				50,665
財産収入	2,114	2,114			912	3,026
繰入金	4,061,060	4,061,060		2,370,705		6,431,765
繰越金	1	1	4,059,858			4,059,859
県財政安定化 基金借入金	1	1				1
諸収入	519,033	519,033	25,037	△130,972		413,098
合 計	386,622,707	386,622,707	4,783,648	△43,296	912	391,363,971

(歳出)

(単位:千円)

区 分	当初予算	9月末現在 予算現額	第1号補正 (11月)	第2号補正 (2月)	第3号補正 (3月)	3月末現在 予算現額
総務費	790,566	790,566		△43,300		747,266
保険給付費	385,033,030	385,033,030				385,033,030
県財政安定化 基金拠出金	332,694	332,694				332,694
特別高額医療費 共同事業拠出金	85,908	85,908				85,908
保健事業費	305,941	305,941				305,941
基金積立金	2,114	2,114	2,986,329		912	2,989,355
公債費	3,247	3,247				3,247
諸支出金	44,207	44,207	1,797,319	4		1,841,530
予備費	25,000	25,000				25,000
合 計	386,622,707	386,622,707	4,783,648	△43,296	912	391,363,971

2 平成25年度下半期の歳入歳出予算の執行状況

平成26年3月31日現在の予算執行状況については次のとおりです。

●一般会計の予算執行状況

(歳入)

(単位：千円)

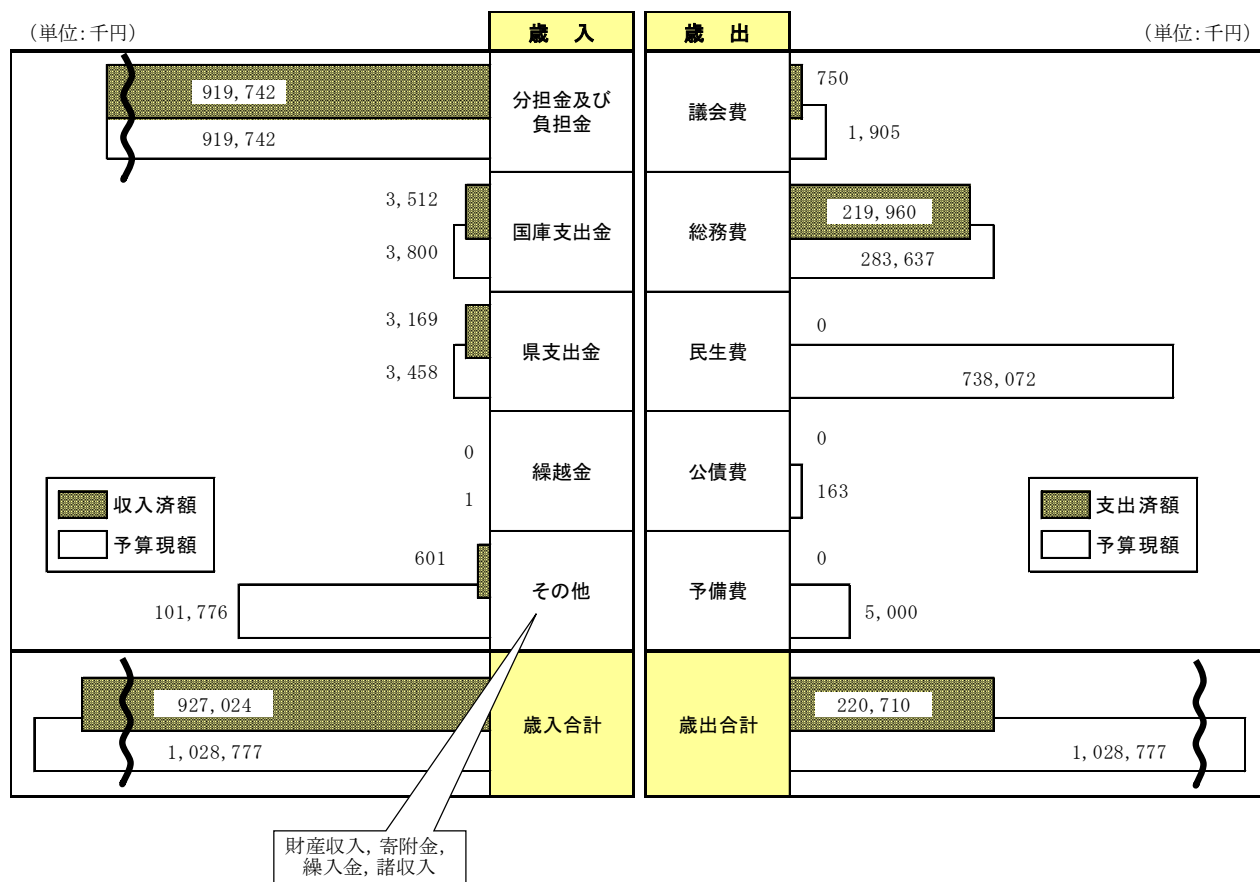
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	919,742	919,742	100.0%
国庫支出金	3,800	3,512	92.4%
県支出金	3,458	3,169	91.6%
財産収入	296	295	99.7%
繰入金	101,152	0	0.0%
繰越金	1	0	0.0%
諸収入	328	306	93.3%
合 計	1,028,777	927,024	90.1%

(歳出)

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
議会費	1,905	750	39.4%
総務費	283,637	219,960	77.5%
民生費	738,072	0	0.0%
公債費	163	0	0.0%
予備費	5,000	0	0.0%
合 計	1,028,777	220,710	21.5%

グラフ「平成25年度一般会計予算の執行状況（平成26年3月31日現在）」



(注)上のグラフには, 視覚的にわかりやすくしているため, 数値と棒グラフの長さの比が合致しない箇所があります。

●後期高齢者医療特別会計の予算執行状況

(歳入)

(単位：千円)

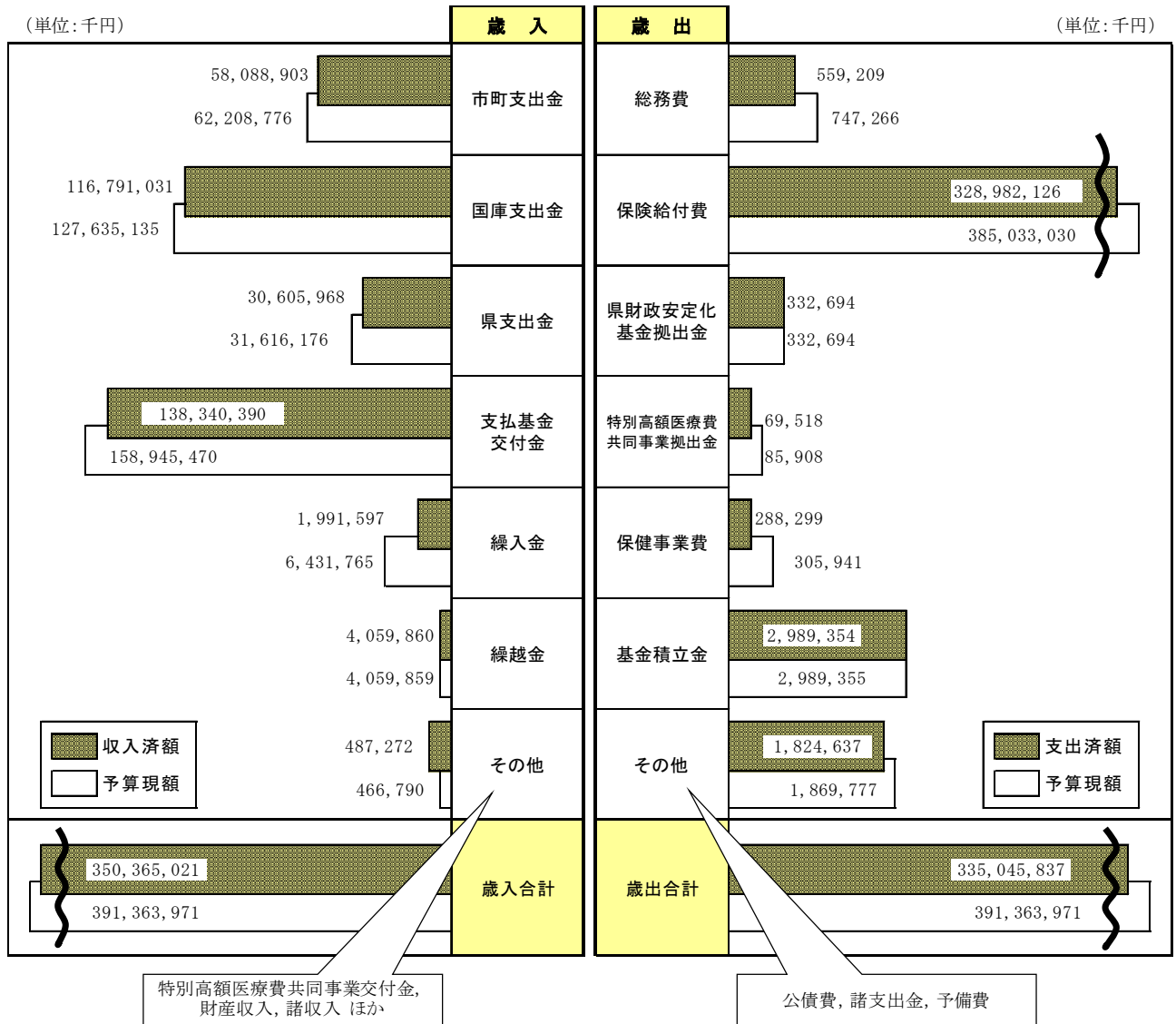
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
市町支出金	62,208,776	58,088,903	93.4%
国庫支出金	127,635,135	116,791,031	91.5%
県支出金	31,616,176	30,605,968	96.8%
支払基金交付金	158,945,470	138,340,390	87.0%
特別高額医療費 共同事業交付金	50,665	63,671	125.7%
財産収入	3,026	3,025	100.0%
繰入金	6,431,765	1,991,597	31.0%
繰越金	4,059,859	4,059,860	100.0%
県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0%
諸収入	413,098	420,576	101.8%
合 計	391,363,971	350,365,021	89.5%

(歳出)

(単位：千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
総務費	747,266	559,209	74.8%
保険給付費	385,033,030	328,982,126	85.4%
県財政安定化 基金拠出金	332,694	332,694	100.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	85,908	69,518	80.9%
保健事業費	305,941	288,299	94.2%
基金積立金	2,989,355	2,989,354	100.0%
公債費	3,247	0	0.0%
諸支出金	1,841,530	1,824,637	99.1%
予備費	25,000	0	0.0%
合 計	391,363,971	335,045,837	85.6%

グラフ「平成25年度後期高齢者医療特別会計予算の執行状況（平成26年3月31日現在）」



(注)上のグラフには、視覚的にわかりやすくしているため、数値と棒グラフの長さの比が合致しない箇所があります。

3 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合では、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。

財産は、管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成26年3月31日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

【物 品】

区 分	数 量	摘 要
物 品	3	財務会計システム1式, 広域連合システムデータベースサーバ関連機器1式, 広域連合システム処理結果検証用機器1式

(取得価格1件100万円以上の物品)

【基 金】

名 称	金 額 (円)	摘 要
財政調整基金	343,348,278	決算剰余金等を積み立て、不測の支出に備えるための基金
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	296,836,322	被用者保険の被扶養者であった被保険者及び低所得の被保険者の保険料軽減措置の財源補てんのための基金
後期高齢者医療給付 準備基金	6,362,019,868	徴収した保険料のうち、その年度に余ったものを積み立て、次年度以降の給付に充てるための基金

4 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための短期借入金です。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間の借入れはありませんでした。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降複数年にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するためのものです。

平成26年3月31日現在において、借入れはありません。

5 住民負担の状況

被保険者に納めていただいた保険料は、医療給付等に要する費用に充てられる「保険料等負担金」として、各市町から広域連合に納付されています。

この他、各市町からは、広域連合の運営に要する費用に充てられる「事務費負担金」、及び医療給付に要する費用に一定の割合で充てられる「療養給付費負担金」が広域連合に納付されています。

平成25年10月1日から平成26年3月31日における各市町の納付額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	保険料等負担金	事務費負担金	療養給付費負担金	合計
広島市	6,630,630	150,847	4,368,847	11,150,324
呉市	1,757,140	41,782	1,390,515	3,189,437
竹原市	213,495	7,170	182,520	403,185
三原市	680,702	18,812	579,370	1,278,884
尾道市	1,029,441	27,405	850,494	1,907,340
福山市	2,727,691	67,032	1,918,353	4,713,076
府中市	322,515	9,540	205,262	537,317
三次市	382,953	12,669	358,743	754,365
庄原市	325,477	10,836	327,984	664,297
大竹市	208,099	6,675	142,425	357,199
東広島市	874,612	25,228	668,904	1,568,744
廿日市市	750,559	18,596	474,807	1,243,962
安芸高田市	221,770	8,188	208,625	438,583
江田島市	218,759	7,299	229,092	455,150
府中町	312,638	8,441	198,304	519,383
海田町	163,517	5,483	113,296	282,296
熊野町	144,607	5,457	107,067	257,131
坂町	76,823	4,011	67,539	148,373
安芸太田町	71,682	3,851	74,383	149,916
北広島町	144,367	6,073	126,444	276,884
大崎上島町	82,199	3,982	71,348	157,529
世羅町	124,438	5,762	109,564	239,764
神石高原町	90,262	4,713	74,277	169,252
合計	17,554,376	459,852	12,848,163	30,862,391

平成26年度広域連合の当初予算

一般会計は、特別会計への繰出金（民生費）等を減額し、前年度比で3,182万2千円の減額としました。

特別会計は、平成26年度及び平成27年度の保険料率算定時に見込んだ医療給付費に基づいて予算編成しましたが、平成24年度及び平成25年度の1人当たり医療給付費の伸びが鈍化する見込みであることから、前年度比で39億2,196万8千円の減額としました。

1 一般会計

（歳入）

（単位：千円）

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
分担金及び負担金	914,904	919,742	△ 4,838
国庫支出金	0	3,458	△ 3,458
県支出金	0	3,458	△ 3,458
財産収入	204	276	△ 72
繰入金	140,000	160,000	△ 20,000
繰越金	1	1	0
諸収入	332	328	4
合 計	1,055,441	1,087,263	△ 31,822

（歳出）

（単位：千円）

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
議会費	1,913	1,905	8
総務費	283,007	290,850	△ 7,843
民生費	765,358	789,345	△ 23,987
公債費	163	163	0
予備費	5,000	5,000	0
合 計	1,055,441	1,087,263	△ 31,822

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位：千円)

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
市町支出金	61,442,539	61,511,655	△69,116
国庫支出金	127,241,592	127,633,790	△392,198
県支出金	32,473,577	32,484,514	△10,937
支払基金交付金	158,347,318	160,359,874	△2,012,556
特別高額医療費 共同事業交付金	56,360	50,665	5,695
財産収入	1,957	2,114	△157
繰入金	2,801,586	4,061,060	△1,259,474
繰越金	1	1	0
県財政安定化 基金借入金	1	1	0
諸収入	335,808	519,033	△183,225
合 計	382,700,739	386,622,707	△3,921,968

(歳 出)

(単位：千円)

区 分	本年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較
総務費	767,172	790,566	△23,394
保険給付費	379,007,108	385,033,030	△6,025,922
県財政安定化 基金拠出金	170,072	332,694	△162,622
特別高額医療費 共同事業拠出金	85,069	85,908	△839
保健事業費	322,548	305,941	16,607
基金積立金	2,279,761	2,114	2,277,647
公債費	3,247	3,247	0
諸支出金	40,762	44,207	△3,445
予備費	25,000	25,000	0
合 計	382,700,739	386,622,707	△3,921,968

【市町からの事務費分担金の各市町の平成26年度分担額】

広域連合の事務費は、そのほとんどが市町の手当金によって賄われています。

平成26年度の各市町の手当金額は、広域連合規約で定められた割合（均等割10%、高齢者人口割50%、総人口割40%）により算出しています。

※分担金の計算に用いる基礎数値

(単位:千円)

(単位:人)

区分	分担金額	合計に占める割合
広島市	302,693	33.1%
呉市	82,420	9.0%
竹原市	14,125	1.5%
三原市	37,127	4.1%
尾道市	53,953	5.9%
福山市	134,128	14.7%
府中市	18,827	2.1%
三次市	24,826	2.7%
庄原市	21,110	2.3%
大竹市	13,270	1.5%
東広島市	50,265	5.5%
廿日市市	37,053	4.0%
安芸高田市	16,064	1.8%
江田島市	14,355	1.6%
府中町	16,977	1.9%
海田町	10,985	1.2%
熊野町	11,012	1.2%
坂町	7,923	0.9%
安芸太田町	7,567	0.8%
北広島町	11,931	1.3%
大崎上島町	7,815	0.9%
世羅町	11,307	1.2%
神石高原町	9,171	1.0%
合計	914,904	100.0%

高齢者人口	総人口
116,683	1,185,815
37,931	238,771
5,162	28,338
16,155	99,656
24,845	145,352
55,242	472,796
7,460	42,421
10,811	56,194
9,603	39,013
4,478	28,434
18,103	183,524
14,290	117,652
6,415	31,101
5,568	26,103
5,078	51,605
2,640	28,780
3,050	24,908
1,780	13,275
2,114	7,151
4,292	19,762
2,200	8,245
4,012	17,647
3,066	10,273
360,978	2,876,816

(注)

- ・端数処理の都合で割合の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・「高齢者人口」：平成25年9月30日現在の75歳以上の住民基本台帳
- ・「総人口」：平成25年9月30日現在の住民基本台帳

主要な予算科目の内容

1 一般会計

(歳 入)

区 分	説 明
分担金及び負担金	広域連合を構成する23市町からの事務費分担金
国庫支出金	医療費が著しく低い町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の1/2の国庫負担金（※平成25年度で特例措置が終了）
県支出金	医療費が著しく低い町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の1/2の県負担金（※平成25年度で特例措置が終了）
財産収入	基金の運用預金利子
繰入金	財政調整基金からの繰入れ
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
議会費	広域連合の議員報酬や議会の運営のための経費
総務費	職員の人件費や広域連合の運営に要する経費
民生費	後期高齢者医療特別会計の事務費等の経費に充てる繰出金
公債費	一時的な現金不足に対処するため、借り入れる資金に対する支払利子
予備費	不測の支出に備えるための経費

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

区 分	説 明
市町支出金	被保険者から徴収した保険料や、被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の市町の公費負担
国庫支出金	被保険者が受けた医療給付の 3/12 相当の公費負担や、広域連合間の財政調整を目的とした調整交付金等
県支出金	被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の公費負担等
支払基金交付金	現役世代からの後期高齢者支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	著しく高額な医療費の発生による影響を緩和するための交付金
財産収入	基金の運用預金利子
繰入金	一般会計、臨時特例基金、給付準備基金からの繰入金
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
県財政安定化基金 借入金	後期高齢者医療の財政安定化を目的に県が設置する基金からの借入金
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
総務費	後期高齢者医療制度の事務執行に伴う経費
保険給付費	療養給付費、高額療養費、葬祭費等の保険給付のための経費
県財政安定化基金 拠出金	後期高齢者医療の財政安定化を目的に県が設置する基金に積み立てる経費（国・県・広域連合の負担率各 1/3）
特別高額医療費 共同事業拠出金	全国の広域連合が負担し、特別高額医療費共同事業交付金の財源となる拠出金
保健事業費	各市町で行う被保険者の健康診査等の保健事業に対する補助金
基金積立金	臨時特例基金、給付準備基金への積立金
公債費	一時的な現金不足に対処するため、借り入れる資金に対する支払利子
諸支出金	国庫負担金、県負担金、市町負担金の返還等に要する経費
予備費	不測の支出に備えるための経費